

2
を質して貰いたいの事故。吾が組合は新任市長を待つて提出
する事に決定し、其水道で、一帯中止のやむなきに至った。其の右
伊澤市長就任と共に再び運動を開始し、八月七日十二項より
成る再考要書書の正本を市長に副本と市会議長及道路
保健兩庶務課長に手交し、八月廿一日を回答日として提出した
八月十日市道路局秘書より回答日、廿一日には回答しかねる由を
電話より通知ありしが、今更の要求は市當局に致したるものなる
が故に、道路局の回答は黙殺する事に、中央委員会に決定し、直ち
に輕井澤に代表を送り、伊澤市長に膝詰り談判をすべし、代表
四名を選出して、十二日の終列車にて会員の熱烈なる見送りの
上野驛を出発した。翌十三日輕井澤に於ける市長に会見せし、
顛末は機関紙と参照せられ度し。九月廿一日委員行委員は當局
を訪問し、回答を迫って、さきに機関紙に發表せし聲明書と

當局より發表せられた。其の聲明中の第一項の点に就て一
割増給の理由が不鮮明であった為め、其の真に就て理由明答の
聲明を發した。其の点々に就て當局より豫算の範圍で吾
等の意に副ふ様、努力する由なるを以て、當局の誠意なるもの
の結果如何を、しばらく見らるる事にして、一時運動打切りの聲明
を九月十九日當局及社会に發した。然し吾等は當局の誠意
の結果如何に依り、再び起つ事に決議して、一時運動と打切
った。そうして今後の運動に備へる為め、組織を充実に努力
する事に決した。

二、宣傳組織報告

一、四月の臨時大会當時の支部数
九月末日現在支部数
十九支部
十四支部
（五新と生れたるもの六支部）